

第1号様式（第4条関係）

上越市普通財産買受け等希望者情報提供書

年 月 日

（宛先）上越市長

情報提供者

住所（所在地）

商号又は団体名

氏名（代表者氏名）

電話番号

※宅地建物取引業者免許証 新潟県知事  
番号 ( ) 第 号  
(免許を有するときは記載)

次のとおり普通財産の買受け等希望者があるので、情報を提供します。

買 受 け 等 希 望 者	氏名又は団体名	
	代表者氏名	*団体の場合
	住所又は所在地	
	電話番号	(個人) (団体)
	主たる事業	*団体の場合
	希望場所	
	希望面積	
	事業計画 (取得目的)	

(上越市暴力団の排除の推進に関する条例に基づく暴力団の排除のための誓約)

- (1) 成約報奨を暴力団の活動に使用しません。
- (2) この情報の提供に起因する普通財産の売買により暴力団に対し利益を供与することはありません。
- (3) (1)又は(2)に反する場合は、この情報の提供を不受理とされ、成約報奨の支払を拒まれ、又は支払を受けた成約報奨を返還することを承諾します。

上記について誓約します。（にレ点を記入してください。）

備考1 次に該当する場合は、本情報提供書の受理を無効とし、情報提供者への成約報奨又は不動産業協会への審査確認事務手数料の支払を拒み、又は返還を命じます。（要綱第11条関係）

- (1) 情報提供者が不正又は不当な行為等により情報を入手したことが判明したとき。
- (2) 買受け等希望者が故意に情報提供者を設け、不正に成約報奨を得ようとし、又は得たとき。
- (3) 情報提供者が次のいずれかに該当することとなったとき。
  - ア 市及びその職員
  - イ 新潟県及びその職員
  - ウ 買受け等希望者並びにその団体の役員及び社員
  - エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第5号の指定暴力団等及びその構成員
  - オ その他市長が不相当と認める人及び団体

備考2 情報提供者が宅地建物取引業者のときは、本情報提供書に宅地建物取引業者免許証の写しを添付するほか、下記上越不動産業協会の確認印が必要です。

**【上越不動産業協会審査確認欄】**

上記買受け等希望者から申請書の提出を受け、上越不動産業協会において審査の結果、上越市普通財産売払い等情報提供報奨制度実施要綱第5条第1項第1号から第3号までの要件に該当することを確認した。

年 月 日

上越不動産業協会 会長

⑩